

2020年3月4日
全国港湾 19 発第 68 号

四役・中央執行委員
各 単組委員長
地区港湾議長(委員長)

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 糸 谷 欽一郎
安全専門委員長 柏 木 公 廣



産別協定：革新船作業基準(標準モデル)の履行状況に係る実態調査に関する指示

過日開催した、常任中央執行委員会、及び、中央安全専門委員会(労側)打合せにおいて、標記産別協定(産別協定集第 8 章第 37 条・第 58 条第 1 項)の履行状況を調査し、就労労働者数や安全作業の実態を把握行うこととしました。

したがって、下記の要領にて、本調査活動を進めるよう指示します。

記

1. 各地区港湾は、別紙調査用紙に実態調査の結果を記入し、全国港湾書記局に返送すること。なお、各単組は、地区港湾の本調査の取り組みが促進されるよう縦指示を取り組むこと。
2. 調査方法、及び調査に当たっての注意事項
 - (1) 調査並びに、その分析・集計に当たっては、個別企業名、返送された元データなどは、公表しないことを原則とし、必要な配慮を行うよう取り扱うので、聞き取りなどに当たっては、調査の協力者にその旨を徹底し、理解を得て取り組まれない。
 - (2) 調査方法等
 - ① 地区港湾単位で、関係港の実態を把握し調査を進める。なお、四日市港については、全港湾本部を通じて本調査を取り組む。
 - ② 調査期日は、本調査指示到着後 3 月 4 日から 3 月 27 日迄とし、3 月 31 日(火)までに調査用紙を全国港湾書記局に返送すること。
 - ③ 別紙記入例を参考にされたい。記入例にもあるように、協定通りとなっていないケースがあることは承知していますので、調査趣旨(実態把握)を理解のうえ、記入するよう要請します。

以 上

<添付> ① 記入用紙
② 記入例